



# 日本銀行 政策委員会月報

令和元年11月



第841号

※ 日本銀行はインターネットによる情報提供を行っており、日本銀行作成の最新の論文や金融・経済データのほか、日本銀行の概要などをご覧頂けます。

・ ホームページアドレス <http://www.boj.or.jp/>

※ 本月報の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合（引用は含まれません）は、予め日本銀行政策委員会室までご相談ください。

引用・転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

本月報は古紙を含有する用紙を使用しています。

# 目次

1. 議決事項 .....	1
通常会合関係 .....	1
◆第135回事業年度上半期財務諸表の作成等に関する件 (10月29日) .....	1
◆シンガポール通貨庁との間の外国為替の売買に係る取極の 期限延長等に関する件 (11月15日) .....	24
◆「通貨及び金融の調節に関する報告書」作成に関する件 (11月26日) .....	25
◆政策委員会月報 (令和元年10月) に関する件 (11月26日) .....	27
◆役員給与の改訂に関する件 (11月29日) .....	28
2. 報告事項 .....	33

# 1. 議決事項

## 通常会合関係

---

### ◆第135回事業年度上半期財務諸表の作成等に関する件（10月29日）

本委員会は、令和元年10月29日、第135回事業年度上半期（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）財務諸表の作成等について、下記のとおり決定した<sup>注1)</sup>。

その後、日本銀行は、第135回事業年度上半期財務諸表にかかる財務大臣の承認を受け、11月27日、同事業年度上半期財務諸表及び同財務諸表にかかる附属明細書を公表した。その概要は別添のとおりである。

#### 記

1. 第135回事業年度上半期財務諸表及び同財務諸表に係る附属明細書を別紙のとおりとすること。
2. 第135回事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）に係る国庫納付金について、日本銀行法施行令第17条の規定に基づく平成10年大蔵省告示第509号の定めにより、概算納付を行わないこと。

---

注1) 本件は、本委員会で10月中に決定したのですが、第135回事業年度上半期財務諸表等の公表後に発刊される月報に掲載する扱いとしました。

## 第135回事業年度上半期財務諸表

## 1. 財 産 目 録

第135回事業年度上半期末（令和元年9月30日現在）

日本銀行

科 目	金 額	備 考
( 資 産 の 部 )	円	
金 地 金	441,253,409,037	
現 金	228,441,701,855	
国 債	479,681,022,309,777	額 面 468,163,080,800,000 円
コマーシャル・ペーパー等	2,191,693,660,027	額 面 2,191,700,000,000 円
社 債	3,142,874,972,771	額 面 3,128,500,000,000 円
金銭の信託（信託財産株式）	825,426,577,522	
金銭の信託（信託財産指数連動型上場投資信託）	27,469,465,711,138	
金銭の信託（信託財産不動産投資信託）	535,503,072,527	
貸 出 金	47,800,616,000,000	
電 子 貸 付	47,800,616,000,000	1,430 口
外 国 為 替	6,649,059,906,402	
外 貨 預 け 金	1,751,849,699,425	
外 貨 債 券	2,258,842,217,920	
外 貨 投 資 信 託	61,092,309,057	
外 貨 貸 付 金	2,577,275,680,000	
代 理 店 勘 定	14,040,425,207	預け先 79 か所
そ の 他 資 産	614,346,008,300	
取立未済切手手形	815,387,542	8 枚
預貯金保険機構出資金	225,000,000	2 口
国際金融機関出資	15,278,374,364	1 口
政府勘定保管金	36,237,409,299	6 種
未収法人税等還付金	84,347,927,682	
未 収 利 息	465,395,234,252	
そ の 他 の 資 産	12,046,675,161	
有 形 固 定 資 産	208,773,547,437	
建 物	101,520,623,987	延面積 608,994.12 平方メートル
土 地	82,741,715,280	509,113.35 平方メートル
リ ー ス 資 産	7,515,301,315	21,188 点
建 設 仮 勘 定	4,502,963,208	
その他の有形固定資産	12,492,943,647	動 産 10,029 点
無 形 固 定 資 産	120,924,859	
権 利 金	120,924,859	
資 産 の 部 合 計	569,802,638,226,859	

科 目	金 額	備 考
( 負 債 の 部 )	円	
発 行 銀 行 券	107,167,925,086,249	
預 金	436,385,315,369,213	
当 座 預 金	408,325,994,773,518	1,120 口
そ の 他 預 金	28,059,320,595,695	143 口
政 府 預 金	15,674,851,284,271	
当 座 預 金	150,000,274,421	
国 内 指 定 預 金	15,259,142,169,026	
そ の 他 政 府 預 金	265,708,840,824	
売 現 先 勘 定	106,475,383,097	7 口
そ の 他 負 債	52,114,470,185	
未 払 送 金 為 替	10,385,203,092	
未 払 法 人 税 等	5,000,000	
リ ー ス 債 務	7,869,007,741	
そ の 他 の 負 債	33,855,259,352	
退 職 給 付 引 当 金	202,582,327,057	
債 券 取 引 損 失 引 当 金	4,618,084,993,013	
外 国 為 替 等 取 引 損 失 引 当 金	1,421,711,000,000	
負 債 の 部 合 計	565,629,059,913,085	
( 純 資 産 の 部 )		
資 本 金	100,000,000	
法 定 準 備 金	3,252,007,626,093	
特 別 準 備 金	13,196,452	
当 期 剰 余 金	921,457,491,229	
純 資 産 の 部 合 計	4,173,578,313,774	
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	569,802,638,226,859	

## 2. 貸借対照表

第135回事業年度上半期末（令和元年9月30日現在）

（単位：円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
金 地 金	441,253,409,037	発 行 銀 行 券	107,167,925,086,249
現 金	228,441,701,855	預 金	436,385,315,369,213
国 債	479,681,022,309,777	当 座 預 金	408,325,994,773,518
コマーシャル・ペーパー等	2,191,693,660,027	そ の 他 預 金	28,059,320,595,695
社 債	3,142,874,972,771	政 府 預 金	15,674,851,284,271
金銭の信託（信託財産株式）	825,426,577,522	当 座 預 金	150,000,274,421
金銭の信託（信託財産指数連動型 上場投資信託）	27,469,465,711,138	国 内 指 定 預 金	15,259,142,169,026
金銭の信託（信託財産不動産投資 信託）	535,503,072,527	そ の 他 政 府 預 金	265,708,840,824
貸 出 金	47,800,616,000,000	売 現 先 勘 定	106,475,383,097
電 子 貸 付	47,800,616,000,000	そ の 他 負 債	52,114,470,185
外 国 為 替	6,649,059,906,402	未 払 送 金 為 替	10,385,203,092
外 貨 預 け 金	1,751,849,699,425	未 払 法 人 税 等	5,000,000
外 貨 債 券	2,258,842,217,920	リ ー ス 債 務	7,869,007,741
外 貨 投 資 信 託	61,092,309,057	そ の 他 の 負 債	33,855,259,352
外 貨 貸 付 金	2,577,275,680,000	退 職 給 付 引 当 金	202,582,327,057
代 理 店 勘 定	14,040,425,207	債 券 取 引 損 失 引 当 金	4,618,084,993,013
そ の 他 資 産	614,346,008,300	外 国 為 替 等 取 引 損 失 引 当 金	1,421,711,000,000
取立未済切手手形	815,387,542	負 債 の 部 合 計	565,629,059,913,085
預貯金保険機構出資金	225,000,000	（ 純 資 産 の 部 ）	
国際金融機関出資	15,278,374,364	資 本 金	100,000,000
政府勘定保管金	36,237,409,299	法 定 準 備 金	3,252,007,626,093
未収法人税等還付金	84,347,927,682	特 別 準 備 金	13,196,452
未 収 利 息	465,395,234,252	当 期 剩 余 金	921,457,491,229
そ の 他 の 資 産	12,046,675,161	純 資 産 の 部 合 計	4,173,578,313,774
有 形 固 定 資 産	208,773,547,437		
建 物	101,520,623,987		
土 地	82,741,715,280		
リ ー ス 資 産	7,515,301,315		
建 設 仮 勘 定	4,502,963,208		
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	12,492,943,647		
無 形 固 定 資 産	120,924,859		
権 利 金	120,924,859		
資 産 の 部 合 計	569,802,638,226,859	負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	569,802,638,226,859

### 3. 損益計算書

第135回事業年度上半期 (平成31年 4月 1日から  
令和元年 9月30日まで)

(単位：円)

科 目	金 額
経 常 収 益	1,409,481,226,114
貸 出 金 利 息	42,195
貸 付 金 利 息	42,195
国 債 利 息	623,111,224,865
コマーシャル・ペーパー等利息	▲393,822
社 債 利 息	▲660,615,190
外 国 為 替 収 益	97,299,222,251
外 貨 債 券 収 益	48,633,311,421
外 貨 投 資 信 託 収 益	762,228,315
外 貨 預 け 金 等 利 息	47,903,682,515
そ の 他 経 常 収 益	689,731,745,815
金銭の信託（信託財産株式）運用益	105,733,849,255
金銭の信託（信託財産指数連動型上場投資信託）運用益	559,665,464,951
金銭の信託（信託財産不動産投資信託）運用益	11,636,022,910
受 取 配 当 金	631,368,086
受 入 手 数 料	4,939,271,400
そ の 他 の 経 常 収 益	7,125,769,213
経 常 費 用	378,473,959,645
売 現 先 利 息	▲42,051,816
外 国 為 替 費 用	186,111,285,134
為 替 差 損	186,111,285,134

科 目	金 額
経 常 費	91,838,272,907
銀 行 券 製 造 費	24,641,771,674
国 庫 国 債 事 務 費	7,930,049,283
給 与 等	26,017,411,069
交 通 通 信 費	2,005,648,097
修 繕 費	557,814,716
一 般 事 務 費	17,631,237,335
租 税 公 課	5,642,541,306
減 価 償 却 費	7,411,799,427
そ の 他 経 常 費 用	100,566,453,420
補完当座預金制度利息	94,901,839,965
支 払 手 数 料	54,459,673
そ の 他 の 経 常 費 用	5,610,153,782
経 常 利 益	1,031,007,266,469
特 別 利 益	93,055,019,199
固 定 資 産 処 分 益	19,199
外国為替等取引損失引当金取崩額	93,055,000,000
特 別 損 失	202,600,474,739
固 定 資 産 処 分 損	93,474,739
債券取引損失引当金繰入額	202,507,000,000
税 引 前 当 期 剰 余 金	921,461,810,929
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,319,700
当 期 剰 余 金	921,457,491,229

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

円貨建債券及びコマーシャル・ペーパー等（コマーシャル・ペーパー（資産担保コマーシャル・ペーパー及び不動産投資法人コマーシャル・ペーパーを含む。）及び短期社債等（短期社債、保証付短期外債、資産担保短期債券及び短期不動産投資法人債をいう。）をいう。以下同じ。）の評価は、移動平均法による償却原価法により行っている。

外貨建債券及び外貨建投資信託の評価は、時価法により行っている。

株式、指数連動型上場投資信託受益権及び不動産投資法人投資口の評価は、移動平均法による原価法により行っている。

コマーシャル・ペーパー等、社債（不動産投資法人債を含む。）、株式、指数連動型上場投資信託受益権及び不動産投資法人投資口の時価が著しく下落した場合には、減損処理を行っている。

なお、金銭の信託の信託財産として保有する有価証券の評価は、当該有価証券の種類に応じ、上記と同様の方法により行っている。

### 2. 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却方法

有形固定資産及び無形固定資産については、それぞれ次の方法により償却している。

建 物：定率法を採用し、税法基準の償却率による。ただし、平成10年4月1日以後の取得分は定額法を採用し、税法基準の償却率による。

建物付属設備及び動産備については、平成28年4月1日以後の取得分は定額法を採用し、税法基準の償却率による。

所有権移転：自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によりファイナンスする。

ス・リース取引

所有権移転外：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。  
ファイナンス・リース取引  
その 他：税法基準に準拠している。

### 3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、上半期末日における外国為替相場による円換算額を付している。ただし、国際金融機関出資の換算は、取得時における外国為替相場を用いて行っている。また、米ドル資金供給オペレーションを行うことに伴い計上した資産及び負債の換算は、ニューヨーク連邦準備銀行との間のスワップ取引に適用する外国為替相場を用いて行っている。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上している。ただし、特定の債権について政策委員会が特に必要と認める場合には、別途の所要額を計上している。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、上半期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付見込額を事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理することとしている。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) 債券取引損失引当金

債券取引損失引当金は、日本銀行法施行令（平成9年政令第385号）第15条及び同令附則第1条の2、日本銀行法施行規則（平成10年大蔵省令第3号）第9条から第11条及び同規則附則第3条並びに会計規程第18条及び同規程附則の規定に基づき計上している。

(4) 外国為替等取引損失引当金

外国為替等取引損失引当金は、日本銀行法施行令（平成9年政令第385号）第15条、日本銀行法施行規則（平成10年大蔵省令第3号）第9条から第11条及び会計規程第18条の規定に基づき計上している。

(5) 株式取引損失引当金、指数連動型上場投資信託取引損失引当金及び不動産投資信託取引損失引当金

株式取引損失引当金、指数連動型上場投資信託取引損失引当金及び不動産投資信託取引損失引当金は、引当金の種類に応じ、金銭の信託の信託財産として保有する株式、指数連動型上場投資信託受益権又は不動産投資法人投資口の時価の総額が帳簿価額の総額を下回る場合に、その差額に対して計上している。

その他の注記事項

消費税等の会計処理は、本事業年度から、税抜方式によっている。

## リース取引に係る注記事項

### 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータなどの電子情報処理組織である。

#### (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却方法」

に記載のとおりである。

### 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

#### (1) 借手側

1年以内 215百万円

1年超 545百万円

合計 761百万円

#### (2) 貸手側

1年以内 1百万円

1年超 29百万円

合計 30百万円

## 第135回事業年度上半期附属明細書

日本銀行

### 1. 資産の明細

#### (1) 金地金

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
金地金	441,253,409,037	441,253,409,037	0

#### (2) 現金

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
現金	250,063,536,128	228,441,701,855	△21,621,834,273

(注) 「現金」に計上しているのは支払元貨幣(金融機関等の求めに応じて払い出される貨幣)である。

#### (3) 国債

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
短期国債	10,367,582,107,230	10,298,886,984,847	△68,695,122,383
国庫短期証券	10,367,582,107,230	10,298,886,984,847	△68,695,122,383
長期国債	459,586,298,093,449	469,382,135,324,930	9,795,837,231,481
利付国債2年	26,878,929,114,918	24,614,675,014,287	△2,264,254,100,631
利付国債5年	108,217,728,922,239	107,565,109,196,485	△652,619,725,754
利付国債10年	184,399,876,132,912	191,413,376,384,403	7,013,500,251,491
利付国債20年	93,246,910,678,444	97,208,861,399,628	3,961,950,721,184
利付国債30年	33,530,742,477,809	34,912,731,457,113	1,381,988,979,304
利付国債40年	7,244,552,088,144	7,595,483,580,786	350,931,492,642
変動利付国債	4,019,832,866,412	3,711,531,037,899	△308,301,828,513
物価連動国債	2,047,725,812,571	2,360,367,254,329	312,641,441,758
合 計	469,953,880,200,679	479,681,022,309,777	9,727,142,109,098

(4) コマーシャル・ペーパー等

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
コマーシャル・ペーパー等	2,042,002,809,933	2,191,693,660,027	149,690,850,094
短期社債等	2,042,002,809,933	2,191,693,660,027	149,690,850,094

(注) 「コマーシャル・ペーパー等」とは、コマーシャル・ペーパー(資産担保コマーシャル・ペーパー及び不動産投資法人コマーシャル・ペーパーを含む。)及び短期社債等(短期社債、保証付短期外債、資産担保短期債券及び短期不動産投資法人債をいう。)である。

(5) 社債

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
社債	3,206,693,501,619	3,142,874,972,771	△63,818,528,848

(注) 「社債」には、不動産投資法人債を含む。

(6) 金銭の信託(信託財産株式)

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
金銭の信託(信託財産株式)	897,012,559,903	825,426,577,522	△71,585,982,381
株式	873,575,065,453	806,306,551,442	△67,268,514,011
未収配当金等	23,437,494,450	19,120,026,080	△4,317,468,370

(注) 「金銭の信託(信託財産株式)」とは、信託銀行を通じて金融機関から買い入れた株式(受渡しベース)及び未収配当金等である。

(7) 金銭の信託(信託財産指数連動型上場投資信託)

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
金銭の信託(信託財産指数連動型上場投資信託)	24,784,899,771,164	27,469,465,711,138	2,684,565,939,974
指数連動型上場投資信託	24,784,899,771,164	27,469,465,711,138	2,684,565,939,974

(注) 「金銭の信託(信託財産指数連動型上場投資信託)」とは、信託銀行を通じて買い入れた指数連動型上場投資信託受益権(受渡しベース)及び未収分配金である。

## (8) 金銭の信託 (信託財産不動産投資信託)

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
金銭の信託 (信託財産不動産投資信託)	517,885,796,932	535,503,072,527	17,617,275,595
不動産投資信託	511,016,088,965	528,194,325,232	17,178,236,267
未収分配金	6,869,707,967	7,308,747,295	439,039,328

(注) 「金銭の信託 (信託財産不動産投資信託)」とは、信託銀行を通じて買い入れた不動産投資法人投資口 (受渡しベース) 及び未収分配金である。

## (9) 貸出金

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
電子貸付	47,436,189,000,000	47,800,616,000,000	364,427,000,000
共通担保資金供給オペレーションによる貸付金	47,436,189,000,000	47,800,616,000,000	364,427,000,000
合 計	47,436,189,000,000	47,800,616,000,000	364,427,000,000

(注) 「共通担保資金供給オペレーションによる貸付金」には、固定金利方式の共通担保資金供給オペレーションによる貸付金の残高、「貸出支援基金」の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給による貸付金 (米ドル資金供給に関する特則による貸付金を除く。) の残高、「貸出支援基金」の運営として行う貸出増加を支援するための資金供給による貸付金の残高、被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーションによる貸付金の残高及び平成二十八年熊本地震にかかる被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーションによる貸付金の残高が含まれる。

## (10) 外国為替

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
外貨預け金	1,922,441,830,375	1,751,849,699,425	△170,592,130,950
外貨債券	2,177,907,682,695	2,258,842,217,920	80,934,535,225
外貨投資信託	61,415,209,664	61,092,309,057	△322,900,607
外貨貸付金	2,570,394,885,000	2,577,275,680,000	6,880,795,000
合 計	6,732,159,607,734	6,649,059,906,402	△83,099,701,332

(注1) 「外貨預け金」とは、外国中央銀行、国際決済銀行等への預け金である。

(注2) 「外貨債券」とは、外国政府等の発行する国債等である。

(注3) 「外貨債券」の上半期末残高のうち20,280,388,430円は、債券貸借取引により貸し付けているものである。

(注4) 「外貨貸付金」の残高は、「貸出支援基金」の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給における米ドル資金供給に関する特則による貸付金の残高である。

(11) 代理店勘定

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
代理店勘定	21,987,164,750	14,040,425,207	△7,946,739,543

(注) 「代理店勘定」とは、国庫国債事務の取扱いを委託した日本銀行の代理店に対する支払資金等の預け金などである。

(12) その他資産

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
取立未済切手手形	1,341,621,828	815,387,542	△526,234,286
預貯金保険機構出資金	225,000,000	225,000,000	0
国際金融機関出資	15,278,374,364	15,278,374,364	0
政府勘定保管金	36,433,723,639	36,237,409,299	△196,314,340
未収法人税等還付金	0	84,347,927,682	84,347,927,682
未収利息	467,793,273,194	465,395,234,252	△2,398,038,942
その他の資産	10,516,962,677	12,046,675,161	1,529,712,484
合 計	531,588,955,702	614,346,008,300	82,757,052,598

(注1) 「取立未済切手手形」とは、現金として受け入れた小切手、手形類で取立未済のものである。

(注2) 「国際金融機関出資」とは、国際決済銀行への出資である。

(注3) 「政府勘定保管金」とは、日本銀行が国庫金として受け入れた引揚貨幣(磨損その他の事由により流通に不相当となった貨幣)などである。

## (13) 有形固定資産

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期中増加額	上半期中減少額	減価償却		減価償却 累計額
				うち	償却	
建 物	97,256,758,274 (609,974.05)	8,013,394,342 (2,654.83)	3,749,528,629 (3,634.76)	3,679,784,024 ( — )	101,520,623,987 (608,994.12)	339,116,449,691 ( — )
土 地	82,741,715,280 (509,113.35)	65,500 (3,350.61)	65,500 (3,350.61)	— ( — )	82,741,715,280 (509,113.35)	— ( — )
リース資産	7,582,942,520 (19,299)	1,548,567,684 (4,797)	1,616,208,889 (2,908)	1,615,920,769 ( — )	7,515,301,315 (21,188)	6,900,414,763 ( — )
建設仮勘定	9,042,036,220	4,115,286,467	8,654,359,479	—	4,502,963,208	—
その他の 有形固定資産	11,998,704,860 (9,977)	2,093,905,107 (151)	1,599,666,320 (99)	1,590,831,405 ( — )	12,492,943,647 (10,029)	21,478,980,730 ( — )
合 計	208,622,157,154	15,771,219,100	15,619,828,817	6,886,536,198	208,773,547,437	367,495,845,184

(注1) 建物及び土地の( )内の数字は面積(単位:㎡)である。

(注2) リース資産の( )内の数字はリース物件の点数である。

(注3) その他の有形固定資産の( )内の数字は動産の点数である。

(注4) 建物の増加額は、営業所等の改築・改修工事によるものである。

(注5) リース資産の増加額は、電子情報処理組織等の取得によるものである。

(注6) 建設仮勘定の増加額は、営業所等の改築・改修工事によるものである。

(注7) その他の有形固定資産の増加額は、銀行券自動鑑査機等の取得によるものである。

## (14) 無形固定資産

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期中増加額	上半期中減少額	減価償却		減価償却 累計額
				うち	償却	
権利金	124,266,331	469,300	3,810,772	3,810,772	120,924,859	870,998,590
合 計	124,266,331	469,300	3,810,772	3,810,772	120,924,859	870,998,590

(別表) 「貸出支援基金」による貸付金の内訳

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
成長基盤強化を支援するための資金供給	8,922,683,885,000	8,565,791,680,000	△356,892,205,000
貸出増加を支援するための資金供給	39,722,600,000,000	40,736,000,000,000	1,013,400,000,000
合 計	48,645,283,885,000	49,301,791,680,000	656,507,795,000

(注) 「成長基盤強化を支援するための資金供給」は、「貸出支援基金」の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給による貸付金(米ドル資金供給に関する特則による貸付金を含む。)の残高である。

## 2. 負債及び純資産の明細

### (1) 発行銀行券

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
一万円券	99,696,944,615,000	99,422,721,885,000	△274,222,730,000
五千円券	3,317,638,460,000	3,246,891,695,000	△70,746,765,000
二千円券	196,261,745,000	195,912,732,000	△349,013,000
千円券	4,203,718,526,500	4,158,416,147,500	△45,302,379,000
その他発行銀行券	144,705,527,554	143,982,626,749	△722,900,805
合 計	107,559,268,874,054	107,167,925,086,249	△391,343,787,805

(注) 「その他発行銀行券」とは、上記4券種以外で現在も有効な五百円券、百円券、五十円券、十円券、五円券及び一円券の合計である。

### (2) 預金

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
当座預金	393,883,659,070,999	408,325,994,773,518	14,442,335,702,519
その他預金	27,494,639,936,777	28,059,320,595,695	564,680,658,918
合 計	421,378,299,007,776	436,385,315,369,213	15,007,016,361,437

(注) 「その他預金」とは、外国中央銀行等から受け入れた預金である。

### (3) 政府預金

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
当座預金	150,001,205,418	150,000,274,421	△930,997
国内指定預金	17,084,756,686,053	15,259,142,169,026	△1,825,614,517,027
その他政府預金	288,053,223,723	265,708,840,824	△22,344,382,899
合 計	17,522,811,115,194	15,674,851,284,271	△1,847,959,830,923

(注1) 「国内指定預金」とは、国庫の運営上発生した余裕金で当座預金から組替整理された預金である。

(注2) 「その他政府預金」は、別口預金(資産勘定の「現金」や「政府勘定保管金」に計上している支払元貨幣や引揚貨幣残高に対する見合い預金等)などである。

#### (4) 売現先勘定

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
その他	190,837,226,720	106,475,383,097	△84,361,843,623
うち国債補完供給	190,837,226,720	106,475,383,097	△84,361,843,623
合 計	190,837,226,720	106,475,383,097	△84,361,843,623

(注1) 「売現先勘定」とは、国債の買戻条件付売却に伴って発生する金銭債務の額である。

(注2) 「その他」に計上しているのは、対政府に係るもの以外の金銭債務の額である。

#### (5) その他負債

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期末残高	上半期中増減(△)高
未払送金為替	14,665,492,128	10,385,203,092	△4,280,289,036
未払法人税等	376,703,000,000	5,000,000	△376,698,000,000
リース債務	7,917,799,589	7,869,007,741	△48,791,848
その他の負債	31,923,870,388	33,855,259,352	1,931,388,964
合 計	431,210,162,105	52,114,470,185	△379,095,691,920

(注) 「その他の負債」の上半期末残高のうち29,530,850,532円は、未払補完当座預金制度利息である。

(6) 引当金

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期中増加額	上半期中減少額	上半期末残高
退職給付引当金	201,859,044,951	5,821,957,406	5,098,675,300	202,582,327,057
債券取引損失引当金	4,415,577,993,013	202,507,000,000	0	4,618,084,993,013
外国為替等取引損失引当金	1,514,766,000,000	0	93,055,000,000	1,421,711,000,000
合 計	6,132,203,037,964	208,328,957,406	98,153,675,300	6,242,378,320,070

(注) 引当金の計上は、重要な会計方針に沿って行っている。

(7) 資本金、準備金

(単位:円)

区 分	上半期初残高	上半期中増加額	上半期中減少額	上半期末残高
資本金	100,000,000	0	0	100,000,000
法定準備金	3,222,659,600,266	29,348,025,827	0	3,252,007,626,093
特別準備金	13,196,452	0	0	13,196,452
合 計	3,222,772,796,718	29,348,025,827	0	3,252,120,822,545

(注1) 「法定準備金」とは、日本銀行法第53条第1項及び第2項の規定に基づき、損失の補てんまたは配当に充てるために積み立てた準備金である。

(注2) 「特別準備金」とは、戦後の金融機関再建整備促進のため、大蔵大臣命令により他の金融機関とともに昭和20年上期から昭和24年上期までの間支払停止した配当金の相当額を日本銀行法の一部を改正する等の法律（昭和22年法律第46号）附則の規定により積み立てた準備金である。

### 3. 収益及び費用の内容

#### (1) 経常収益

貸出金利息	
貸付金利息	電子貸付に係る利息 42,195円である。
国債利息	国債の受入利息及び利息調整額 623,111,224,865円である。
コマーシャル・ペーパー等利息	コマーシャル・ペーパー等の利息調整額 ▲393,822円である。
社債利息	社債の受入利息及び利息調整額 ▲660,615,190円である。
外国為替収益	
外貨債券収益	外貨債券の受入利息 18,464,822,563円、貸出料 347,074円並びに売却、償還及び期末の評価に伴う利益金 30,168,141,784円である。
外貨投資信託収益	外貨投資信託の運用益 762,228,315円である。
外貨預け金等利息	外貨預け金の利息及び外貨貸付金の利息 47,903,682,515円である。
その他経常収益	
金銭の信託（信託財産株式）運用益	売却益等に伴う利益金 105,733,849,255円である。
金銭の信託（信託財産指数連動型上場投資信託）運用益	分配金に伴う利益金 559,665,464,951円である。
金銭の信託（信託財産不動産投資信託）運用益	分配金等に伴う利益金 11,636,022,910円である。

受取配当金	国際決済銀行株式の配当金 631,368,086円である。
受入手数料	国債取扱手数料、日銀ネット受入手数料、外国為替関係事務取扱手数料など 4,939,271,400円である。
その他の経常収益	退職給付引当金取崩額、雑益など 7,125,769,213円である。

## (2) 経常費用

売現先利息	国債の買戻条件付売却に伴う受入利息 42,051,816円である。
外国為替費用	
為替差損	上半期中の外国為替相場の変動により生じた損失金 186,111,285,134円である。
経費	
銀行券製造費	独立行政法人国立印刷局に支払った銀行券の製造費 24,641,771,674円である。
国庫国債事務費	日本銀行代理店等に委託した国庫国債事務に係る取扱手数料など 7,930,049,283円である。
給与等	役員給与 215,151,900円、職員給与 20,703,583,869円及び退職手当 5,098,675,300円である。
交通通信費	旅費交通費 1,030,251,622円及び通信費 975,396,475円である。
修繕費	営業所、行舎の諸修理費など 557,814,716円である。
一般事務費	消耗品費 441,888,694円、光熱水道費 758,227,452円、建物機械等賃借料 3,146,827,328円、建物機械等保守料 4,983,455,640円及び事務費 8,300,838,221円である。

租税公課 法人税、住民税及び事業税以外の租税、公課（固定資産税、都市計画税等） 5,642,541,306円である。

減価償却費 建物、リース資産等の減価償却費 7,411,799,427円である。

#### その他経常費用

補完当座預金制度利息 補完当座預金制度の支払利息 94,901,839,965円（プラス金利に係る利息 104,659,753,589円、マイナス金利に係る利息 9,757,913,624円）である。

支払手数料 諸手数料 54,459,673円である。

その他の経常費用 税額控除の適用を受けない源泉所得税相当額、退職給付引当金繰入額など 5,610,153,782円である。

### (3) 特別利益

固定資産処分益 什器の売却に伴う利益金 19,199円である。

外国為替等取引損失引当金取崩額 外国為替等取引損失引当金の取崩額 93,055,000,000円である。

### (4) 特別損失

固定資産処分損 行舎の除却等に伴う損失金 93,474,739円である。

債券取引損失引当金繰入額 債券取引損失引当金の繰入額 202,507,000,000円である。

### (5) 当期剰余金等

税引前当期剰余金 税引前当期剰余金は 921,461,810,929円である。

法人税、住民税及び事業税 法人税、住民税及び事業税は 4,319,700円である。

当期剰余金 当期剰余金は 921,457,491,229円である。

## 第 135 回事業年度（令和元年度）上半期財務諸表等について

## （資産・負債の状況）

令和元年度上半期末における資産・負債の状況をみると、総資産残高は、国債を中心に前年同期末と比べ 24 兆 1,410 億円増加（+4.4%）し、569 兆 8,026 億円となった。また、総負債残高は、預金（当座預金）を中心に前年同期末と比べ 24 兆 182 億円増加（+4.4%）し、565 兆 6,290 億円となった。

こうした日本銀行の資産・負債の変化を詳しくみると以下のとおりである。まず、資産の部をみると、国債が、買入れを進めるなか、479 兆 6,810 億円と前年同期末と比べ 17 兆 5,434 億円増加した（+3.8%）。また、貸出金は、貸出増加を支援するための資金供給による貸付金が増加したこと等から、47 兆 8,006 億円と前年同期末を 1 兆 380 億円上回った（+2.2%）。金銭の信託（信託財産指数連動型上場投資信託）は、買入れを進めるなか、27 兆 4,694 億円と前年同期末と比べ 5 兆 8,180 億円増加した。

次に、負債の部をみると、当座預金が、国債の買入れ等を通じた資金供給により、408 兆 3,259 億円と前年同期末と比べ 12 兆 8,460 億円増加した（+3.2%）。この間、日本銀行券の発行残高は、107 兆 1,679 億円と前年同期末を 2 兆 4,517 億円上回った（+2.3%）。

## （損益の状況）

令和元年度上半期の損益の状況についてみると、経常利益は、前年同期比 4,407 億円減益の 1 兆 310 億円となった。これは、為替円高に伴い外国為替関係損益が損超に転化したこと等によるものである。

特別損益は、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の実施に伴って生じ得る収益の振幅を平準化する観点から、債券取引損失引当金の積立てを行ったほ

か、外国為替関係損益が損超となったことを受け、外国為替等取引損失引当金の取崩しを行ったこと等から、▲1,095億円となった。

以上の結果、税引前当期剰余金は、前年同期比1,249億円減少の9,214億円となり、法人税、住民税及び事業税を差し引いた後の当期剰余金は、前年同期比934億円増加の9,214億円となった。

(自己資本の状況)

令和元年度上半期末の自己資本比率は、8.62%と、前年度末(8.71%)に比べ低下した。

## ◆シンガポール通貨庁との間の外国為替の売買に係る取極の期限延長等に関する件（11月15日）

本委員会は、令和元年11月15日、シンガポール通貨庁との間の外国為替の売買に係る取極の期限延長等に関して決定した<sup>注2)</sup>。

---

注2) インターネット・ホームページをご参照ください（11月29日公表）。

## ◆「通貨及び金融の調節に関する報告書」作成に関する件（11月26日）

本委員会は、令和元年11月26日、日本銀行法第54条第1項の規定に基づき、「通貨及び金融の調節に関する報告書」の作成について決定した（なお、日本銀行は、12月17日、同報告書を財務大臣を經由して国会に提出した）。

同報告書は、平成31年4月～令和元年9月中に実施した金融政策運営等について記載したものであり、その構成は以下のとおりである<sup>注3)</sup>。

### 要 旨

#### I. 経済及び金融の情勢

##### 1. 経済の情勢

###### (1) 国内実体経済

（概況）

（輸出は、海外経済の減速の影響を受けて、弱めの動きが続いた）

（鉱工業生産は横ばい圏内で推移した）

（設備投資は、企業収益が総じて高水準を維持するなか、増加傾向を続けた）

（住宅投資と公共投資は横ばい圏内で推移した）

（雇用・所得環境は着実に改善した）

（個人消費は、振れを伴いつつも、雇用・所得環境の着実な改善を背景に緩やかに増加した）

###### (2) 物価

###### (3) 海外経済

##### 2. 金融面の動向

###### (1) 国際金融市場

###### (2) 短期金融市場

###### (3) 債券市場

###### (4) 株式市場

###### (5) 外国為替市場

---

注3) 同報告書の全文については、インターネット・ホームページをご参照ください（12月17日公表）。

- (6) 企業金融
- (7) 量的金融指標

## II. 金融政策運営及び金融政策手段

- 1. 金融政策決定会合の開催実績
- 2. 金融政策決定会合における検討・決定
  - (1) 概況
  - (2) 「経済・物価情勢の展望」
  - (3) 金融経済情勢に関する検討
    - イ. 元年6月の会合
    - ロ. 9月の会合
  - (4) 金融政策運営を巡る議論
    - イ. 「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の継続
    - ロ. 強力な金融緩和を継続していくにあたって点検すべき課題
    - ハ. 低金利環境の長期化に伴う留意点
  - (5) 金融政策手段に係る事項の決定又は変更
- 3. 金融市場調節の実施状況
- 4. 日本銀行のバランスシートの動き

## III. 金融政策決定会合における決定の内容

- 1. 金融政策運営に関する決定事項等
- 2. 金融政策手段に係る事項の決定又は変更
- 3. 金融政策決定会合議事要旨

参考計表・資料一覧

## ◆政策委員会月報（令和元年10月）に関する件（11月26日）

本委員会は、令和元年11月26日、政策委員会月報（令和元年10月）を承認した。

## ◆役員給与の改訂に関する件（11月29日）

本委員会は、令和元年11月29日、「日本銀行における役員の給与等の支給の基準」（平成10年4月28日決定）に基づき、令和元年度の年収を平成30年度対比0.4%引き上げることとするため、役員手当を別紙1のとおり改訂し、令和元年12月1日から適用すること、および別紙2のとおり対外公表を行うことを決定した<sup>注4)</sup>。

---

注4) 日本銀行の役員の給与等については、インターネット・ホームページをご参照ください。

## 役員俸給及び役員手当

## 1. 役員俸給（月額）

総 裁	2,010,000円
副総裁	1,590,000円
審議委員	1,523,000円
監 事	880,000円
理 事	1,197,000円

## 2. 役員手当（1回&lt;半期&gt;当たり）

総 裁	5,659,000円
副総裁	4,462,000円
審議委員	4,288,000円
監 事	2,659,000円
理 事	3,638,000円

（令和元年度の年収を平成30年度対比0.4%引き上げるための所要の調整後の元年12月支給分）

総 裁	5,730,000円
副総裁	4,518,000円
審議委員	4,341,000円
監 事	2,691,000円
理 事	3,681,000円

令和元年11月29日  
日本銀行

### 日本銀行の役員給与の改訂について

日本銀行は、「日本銀行における役員の給与等の支給の基準」（別紙参照）に基づき、各役員の役員手当の引上げ（役員俸給は据え置き）により、令和元年度の年収を平成30年度対比0.4%引き上げることとしました。この結果、役員の給与は、以下のとおりとなります。

#### 1. 役員俸給及び役員手当

（単位 千円）

	役員俸給（月額）	役員手当（半期当たり）	
	現行 （改訂なし）	現行	改訂後
総 裁	2,010	5,588	5,659
副総裁	1,590	4,406	4,462
審議委員	1,523	4,235	4,288
監 事	880	2,627	2,659
理 事	1,197	3,595	3,638

## 2. 役員年収の推移

(単位 万円、かつこ内は前年度比%)

年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
総 裁	3,440 (▲1.5)	3,422 (▲0.5)	3,422 (0.0)	3,422 (0.0)	3,467 (1.3)	3,481 (0.4)	3,512 (0.9)	3,526 (0.4)	3,530 (0.1)	3,544 (0.4)
副総裁	2,718 (▲1.5)	2,704 (▲0.5)	2,704 (0.0)	2,704 (0.0)	2,739 (1.3)	2,750 (0.4)	2,775 (0.9)	2,786 (0.4)	2,789 (0.1)	2,800 (0.4)
審 議 委 員	2,606 (▲1.5)	2,593 (▲0.5)	2,593 (0.0)	2,593 (0.0)	2,627 (1.3)	2,638 (0.4)	2,661 (0.9)	2,672 (0.4)	2,675 (0.1)	2,685 (0.4)
監 事	1,541 (▲1.5)	1,533 (▲0.5)	1,533 (0.0)	1,533 (0.0)	1,553 (1.3)	1,560 (0.4)	1,574 (0.9)	1,580 (0.4)	1,581 (0.1)	1,588 (0.4)
理 事	2,100 (▲1.5)	2,090 (▲0.5)	2,090 (0.0)	2,090 (0.0)	2,117 (1.3)	2,125 (0.4)	2,145 (0.9)	2,153 (0.4)	2,155 (0.1)	2,164 (0.4)

(注) 平成 24 年度および 25 年度は、上記の金額から役員給与の減額支給措置として、総裁▲30%、副総裁および審議委員▲20%、監事および理事▲10%の減額率により減じた金額を支給。

日本銀行における役員の給与等の支給の基準（抜粋）

1. 社会一般の情勢への適合

法第31条第1項では、役員の給与等の支給の基準を定めるに当たって、社会一般の情勢に適合することが求められている。その際、基本的な考え方として以下の点に配慮するものとする。

- (1) 役員の給与等は、各役職の職責及び必要とされる能力に応じたものであること。
- (2) 役員の給与等は、日本銀行の適切な政策運営及び業務サービスの維持・向上を図るために必要な人材を確保する上で十分競争力のあるものとし、そうした人材の民間企業等における処遇の実情を勘案すること。
- (3) 役員の給与等は、日本銀行の業務及び財産の公共性にかんがみ、その総額を含めて適正かつ効率的なものとなるよう配慮すること。

2. 特別職国家公務員給与等の勘案の仕方

法第31条第2項では、役員の給与等の支給の基準を定めるに当たって、特別職の職員の給与に関する法律（昭和24年法律第252号）の適用を受ける国家公務員（以下「特別職国家公務員」という。）の給与及び退職手当その他の事情を勘案することが求められている。その際、基本的な考え方として、以下の点に配慮するものとする。

- (1) 総裁の給与については、特別職国家公務員の最高給与を上回らないようこれを定め、総裁以外の役員については、各役職の職責に応じ、総裁との均衡を考慮すること。
- (2) 役員の退職手当については、特別職国家公務員の退職手当を勘案するとともに、日本銀行役員の任用形態や退任後の就職に関する制約等にも配慮すること。

## 2. 報告事項

- 2019年度IT投資計画の進捗状況（9月末時点）と2020年度IT投資計画の策定に向けた取組み（システム情報局）
- 2019年度上期の検査結果等（検査室）
- レポ取引における高粒度データの収集状況と今後の対応（金融市場局）
- 「全国企業短期経済観測調査」の見直し（調査統計局）

令和元年12月20日

**日本銀行政策委員会月報（第841号）**

編集兼発行者 日本銀行政策委員会室長  
松 下 顕

発行所 日 本 銀 行

東京都中央区日本橋本石町 2の1の1  
電話 03-3279-1111(代表)

本月報に関する照会は、日本銀行政策委員会室（03-3277-3680〈直通〉）までお寄せください。